

健やか親子21推進協議会

課題2：「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」

平成21年7月27日

日本母乳の会 堀内 効

<経過>

日本産婦人科医会、日本助産師会、日本母乳の会、日本産科婦人科学会の4団体が幹事団体として、本運動の推進をまかされてきた。運動開始時点には、妊娠・分娩の安全性確保についてシステムを考えながら、時には安全性という概念と相反する概念とも考えられる「快適性の確保」について協議を中心に行ってきました。

「快適性」に関する協議は、妊娠・分娩に関わる医師、助産師達が妊婦さんを個別的にケア・支援し、そのことにより形成された妊婦と医療関係者との間の相互信頼感の上にたって、行われることが安全で快適な妊娠、分娩がつながる。妊娠・分娩の場がそのような場であることが、産後の女性に快適さを感じさせる基本となり、母乳育児を推進させ、母子の絆を強め、その後の母親の良好な育児力の向上、そして子の良好な成長・発達に繋がって行く。このような信念のもとで運動が推進されてきた。

平成16-18年の厚生労働科学研究「妊娠・出産の快適性の確保の諸問題」、および、平成20年度子ども未来財団「妊娠・出産の安全性と快適性確保に関する調査研究」等の研究により以下の事柄が抽出された。

快適性確保に関する研究

「快適性確保」に関する諸問題の研究を幹事団体で行ってきた。赤ちゃんにやさしい病院(BFH)における分娩をテーマとして、日本母乳の会ではBFHを有する産科施設における産婦の意識調査を行い、日本産婦人科医会はBFHを対象に分娩の快適性に関する産科医師の意識調査を行った。その結果、BFHの医師たちは、妊娠・分娩の快適性に対する理解度が高く、分娩をした女性達も満足を感じることが多い傾向が明らかとなった。つまり、BFHが目指す方向性は、妊産婦の快適性を重視する方向性と一致している。

また、BFH施設で分娩した産婦は快適性についてのみならず、安全性についても良い評価をしている。実際、BFHにおける吸引分娩率は低く、医療介入率も低い。

日本助産師会は産科医師達の嘱託医療機関や契約医療機関についての理解が少ないという現況を調査して報告した。

また、子ども未来財団「妊娠・出産の安全性と快適性確保に関する調査研究」では「授乳離乳の支援ガイドのその後の活用状況を全国の産科に対して調査した。授乳・離乳の支援ガイドの認知状況と母乳育児への取り組みには相関があることがわかった。

<課題>

1) 安全性の確保

妊産婦死亡については減少したが、妊産婦死亡を半減の目標は未だ達成されていない。各県に一つの総合周産期母子医療センターを作り、周産期医療ネットワークの核とする構想は未だ達成されておらず、近年の分娩を取り扱う産科医の減少、そ

れに伴う産科施設の閉鎖、集約化で、安全性の確保の後退が懸念される。システムの質的向上を図らなければならない。

また、安全性の確保については、身体的安全性と女性が本来持っている力で出産・授乳を成し遂げたという達成感が、心の安全性に大きく関与していると考えられる。そのための分娩環境はまだ不十分である。安全性を確保しつつ、分娩直後の母子接触を安心してできる環境を作ることが求められる。

2) 分娩に携わる産婦人科医、助産師の養成

産婦人科医師数、助産師数の増加傾向が指標に掲げられている。当初の時点からみても増加というより減少している。分娩に携わる産婦人科医の減少、それに伴って分娩にたずさわる助産師も減少している。分娩に携わる産科医、助産師数の増加が課題である。助産師の勤務場所の偏在も問題になるが、その理由を明らかにして、対策を考える必要がある、また、病院勤務の助産師の中には看護業務に携わっている助産師が多く存在する。その正確な人数は把握はなされていない。病院での助産師業務のあり方を考え直すことも必要である。

3) 嘴託医療機関と助産所への支援

この運動が始まった当初は助産所の分娩の安全性が問われていたが、「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」が作成され、開業助産師すべてに周知され、助産所での分娩のデータ収集が行われている。また、医療法の改正により助産所は産科又は産婦人科及び小児科を有し、かつ新生児への診療を行うことができる嘱託医療機関をもたなければならないこととなり、産科医は開業助産所における分娩の安全性向上を支援する体制ができあがった。しかし、産科医の不足という理由で嘱託医療機関になることを拒んでいる病院も見られる。

4) 母乳育児の重要性の見直し

母乳育児の重要性は、母子の将来にわたっての健康に関与していることである。今や世界的に母乳育児は成人病発症のリスクの軽減の要素として認識されている。

さらに、急激に増えてきている乳がんの発生と授乳経験の関連性はすでに明らかになっているところである。

将来まで見ると、母乳育児で育った子どもは病気にかかる率が少ない。医療費軽減の面からも母乳育児推進は大きな課題となる。アメリカ小児科学会では、母乳育児の経済的效果を無視できることとし、母乳育児の勧告をしている。

5) 「赤ちゃんにやさしい病院・Baby Friendly Hospital」(以下 BFH と称す)の推進

日本母乳の会では、毎年 8 月の世界母乳週間に母乳育児シンポジウム（医療関係者や一般人参加約 1000 名）を開催、さらに母乳育児ワークショップを毎年 2 回(60-100 名の医療関係者) 開催し、母乳育児と BFH の推進をしている。

妊娠中の母親の 95% 以上が母乳育児を望んでいるにも関わらず、1 か月時で約 45% の母乳率である。その原因は出産後の入院中の母子同室、ケアにある。ちなみに BFH での 1 カ月の母乳率は 75-95% である。

BFH 施設では、快適性においては、母親の満足度も高く、さらに母親の新生児の観察力や育児力の向上にも繋がっている。

BFH 施設は、現在 61 施設が認定され、ハイリスクを扱う大きな施設での認定が増加して行く傾向にある。各都道府県に少なくとも 1箇所以上の BFH の認定が課題である。

<提 言>

1. 安全性を保証するために緊急の場合に直ちに作動できる周産期救急ネットワークを充実させることが必要である。具体的には各都道府県での周産期医療協議会機能を拡充し、その中で、開業助産師と嘱託医療機関・連携医療機関との連携も強化しなければならない。
産科施設の閉鎖によって、開業助産所での分娩数は増えている。嘱託医療機関が積極的に協力する体制を作ることも急務である。
2. 快適性と安全性が調和した産科医療機関を推進するために、産科医師とともに助産師の確保が重要である。これに基づき、安全性が確保され、快適性と満足度が調和した産科医療機関を全国的に拡大していくための推進活動を強化する。BFH はそのような機関として位置づけられる。
3. 産科医、開業助産師も加わるオープンシステム、院内助産院などの推進を行い、妊産婦の多彩な要望に対応し、さらに安全性を保証する。
4. 妊産婦の産む力、育てる力を養成し、医療者との信頼関係を築くものとしてバースプランを活用
5. 様々な妊産婦のニーズに応える産前・分娩・産褥・育児を視野に入れた母子保健資源の連携と拡充
6. 母親の育児力を育て、母子の健康のために出産直後の母子同室、母乳育児を推進する。
7. 母子同室を推進するために、病院機構評価の項目に「出産直後の母子同室」をいれる。
8. BFH 認定施設の増加。
9. 退院後の母子支援のために、保健師の母乳育児教育を行う。
10. 「授乳・離乳の支援ガイド」のさらなる普及をはかり、「授乳・離乳の支援ガイド」の実践のための研修を行う。

不妊の支援については、専門的に担当する団体が少なく、本幹事会で協議されていない。また、産婦人科医の激務の中で、会議の開催が難しくなってきている現在、本幹事会について検討する必要がある。

課題 2 「妊娠出産の安全性と快適性の確保と不妊への支援」幹事会の経過

幹事会は第 1 回を平成 13 年に開催し、平成 21 年 3 月まで、27 回の幹事会を開催した。幹事団体での考え方や妊娠出産の安全性と快適性の確保の概念がそれぞれことなり、そのすり合わせの議論に時間がかかった。当初、安全性と快適性の両立の概念作りをした。その後、厚生労働科学研究でこの問題を研究し、その概念の確定をした。

また、全体会議は 3 回開催した。全体会議では各団体の意見交換に終わっている。健やか親子推進運動が始まった当初とは、分娩をめぐる状況が大きく変わり、この課題 2 は、様々な問題に直面している。

また、不妊への支援は専門団体の出席がむずかしい状況において、平成 17 年度の厚生科学研究「妊娠・出産の安全性と快適性の確保」において、研究がされたが、全体として進展することがむずかしかった。

幹事会開催と議論の経過

第 4 回（平成 14 年 7 月）～第 8 回（平成 15 年 9 月）の議論

妊娠・出産の安全性と快適さとは何かの討議を続けたが、各団体で意見交換の段階であった。共通認識として提起できる段階にはいたらかった。

主に、開業助産所の分娩の安全性が論議された。産婦人科医会、産科婦人科学会から、助産師会は開業助産所のデータ収集を行うことが提案された。また、助産師会は開業助産所で扱う分娩のガイドラインを策定することを表明した。

開業助産所の安全性の問題が大きくクローズアップされたが、開業助産所の分娩等に対する快適性は幹事会では産科施設で、とりいれたいが、安全性が優先されると、快適性に重きを置くことは難しいとの議論になった。

この課題 2 のタイトルである「妊娠・出産の安全性と快適性の確保」を相矛盾しない概念を構築するために議論がされた。安全性確保のために助産院でのデータの収集、地域での妊娠・出産の安全を保障する意味からの嘱託医療機関の考え方、などを話し合ってきた。

その考え方の基本に女性には産む力、育てる力が備わっており、分娩、産褥期を通して、その力を発揮させることが安全性と快適性につながる。その方法として、ベースプランの活用、母乳育児が提案された。

ベースプランの具体例の提示し、妊娠、出産、産褥期をとおして女性から母親への転換させるものはなにか入院中は育児力を育てていくための期間と捉え、その間のサポートについてが議論された。

第 9 回（平成 16 年 2 月）～第 17 回（平成 18 年）の議論

これらを踏まえて、平成 16 年から 3 年間、厚生労働科学研究の応募し、「妊娠・出産の快適性の確保の諸問題の研究」に取り掛かった。

日本産婦人科医会は平成16年、17年は「バースプラン普及のための産婦人科医師の意識調査」、平成18年は「BFH施設の産科医を対象に、分娩の快適性確保に関する産科医の意識調査」をおこなった。助産師会は平成16年は「産婦人科医と助産師との連携の実態、助産師の働きかけによる新しい分娩環境」の調査を、平成17年、平成18年は「有床助産所と嘱託医師及び協力医療機関との連携に関する研究」を行った。

日本母乳の会はWHO・ユニセフ認定「赤ちゃんにやさしい病院」で出産した母親たちの1か月での満足度調査を3年にわたりて調査した。日本産科婦人科学会は単年度(平成17年)不妊への支援の研究を行った。

幹事会では主に、この研究についての論議が行われた。

また、快適性確保の問題として、母子同室・母乳育児が議論された。快適性を単にアメニティーなどの問題ととらえるのではなく、母親の満足感、達成感が得ることがその後の育児につながるという観点から、母子同室、母乳育児が議論された。

幹事会で議論を重ねる中で、母乳育児に対する産婦人科医、小児科医に誤解があるのではないか、その誤解を解くため、また、母乳育児の普及のために、4団体で周産期医療の問題も含めてシンポジウムが企画された。しかし、開催費用の問題も含めて、諸事情で開催はできなかった。

平成18年は厚生労働省が10年ぶりに離乳の手引きを「授乳・離乳の支援ガイド」を作成した。日本産婦人科医会、日本助産師会は研究班メンバーとして作成にあたった。日本母乳の会はヒアリングに出席し、資料提供を行った。

この研究に取りかかっている間、分娩状況が大きな変化をきたした。臨床研修制度の変更、産婦人科医の訴訟リスクの増加、少子化など、様々な要因から 産婦人科医の分娩からの撤退し、分娩施設の閉鎖が進み、分娩施設、産科医療環境は激変した。

第18回（平成18年5月）～第21回（平成20年1月）の議論

分娩を扱う産婦人科医の減少し、病院産科医の激務がクローズアップされ、さらに産婦人科女性医師の増加に伴い、産婦人科医の労働環境の整備が、妊娠・出産の安全性と快適性の確保の根本問題となってきた。分娩を扱う産科医不足は助産師の不足(助産師の大病院集中、また、病院での看護業務従事)を浮き上がらせた。

幹事会はこの問題の議論が行われた。問題が山積みしている産科婦人科学会は幹事会に出席できない状況が続いた。

安全性の問題では医療法の改正で開業助産所には産科医の嘱託が義務づけられた。また、個人だけではなく病院が嘱託機関となることで一定の進歩はあったが、産科医側は義務ではないため、産科医不足という理由で、開業助産所の嘱託を断る病院もあり、制度の見直しも必要な事態が起きている。

また、幹事会開催も病院勤務の産婦人科医の勤務状況から、会議に参加する産科医が

少なくなってきている。

第 22 回～第 24 回（平成 20 年度）の議論

幹事会開催が難しくなってきている状況のなかで、産科婦人科学会について、産婦人科医会も幹事会継続についての諸費用について意見が出された。

母子保健課から「授乳・離乳の支援ガイドのその後の利用状況について研究の示唆をいただき、「子ども未来財団」研究に応募し、平成 20 年度はその研究課題の議論がされた。

日本産婦人科医会は安全性の確保の観点から「新生児蘇生技術 Neonatal Cardiopulmonary Resuscitation (NCPR) の普及・育成」及び、「産科施設における母乳育児支援の現状に関する調査研究の研究」を、日本助産師会は「有床助産所における母乳育児支援の評価に関する研究」を、日本母乳の会は「産科施設における母乳育児支援の現状に関する調査研究」及び「出生直後の母子接触のあり方に関する調査」を行った。

新生児蘇生技術の普及・育成は各地で講習会が開かれ、大きな成果が上がっている。また、産科施設の母乳育児への取り組みは「授乳・離乳の支援ガイド」の周知と関連しており、更なる周知が母乳育児の普及につながると考える。

全体会議

課題 2 「妊娠・出産の安全性と快適性の確保と不妊への支援」の参加団体との全体会議は 3 回、開催された。各団体の取り組みと意見交換をした。

平成 14 年 10 月 22 日(火) 14:00～16:30

平成 15 年 10 月 28 日 14:00～16:30

平成 17 年 11 月 9 日(水) 14:00～16:30